

第7章 地域産業振興と国際化

大東文化大学法学部 黒柳米司

はじめに

本章の目的は、地域社会にとっての国際化とはいかなる意味をもつのかについて概念的な図式を想定すること、および、これを前提として、本分科会の中心テーマである地域産業の振興という要請との関連で、いかなる態様の国際化がどの程度まで展開され、あるいは構想されているかについてのデータを収集し、総合的な考察のための指針を獲得することである。

東京都労働経済局は、2000年末、商店街の活性化に関する報告書『21世紀商店街づくり振興プラン(中間まとめ)』を発表した。ここでも、商店街の衰退は重大な問題として注目されている。しかも問題は、単なる商店街だけの問題ではなく、地域コミュニティ全体の問題として捕らえる必要性があると指摘されている。

さらに同報告書は、商店街の再活性化のためのキーワードとして、四つの変化 - - (1) 消費者のニーズ、(2) 社会構造、(3) 経営環境、および(4) 商店街活動 - - に対応することが必要であるとしている。注目すべきは、ここに「国際化」への視点が欠落している - - 下記に示す概念図には登場するものの - - という事実である。同報告書は、IT革命、少子高齢化、地方分権化といった傾向について言及しており、いわば21世紀の全般的トレンドは地域社会をも規定しているとすれば、国際化もその例外ではありえないのである。

確かに、国家・政府や、大企業・多国籍企業の国際的展開のような華々しい国際協力は困難であるとしても、地方自治体や地域の中小企業(商店街)といえども、日本社会全体で進行しつつある国際化の流れからは免れない以上、その活動規模や力量にみあった国際化の努力は必要不可欠であるといわねばなるまい。実際、目を板橋区の現実に転じて、人口50万人のうち、外国人が1万人(つまり総人口の2%)を超えたとされ、これも「国際化」という視点の重要性をうながす要素に他ならない。

ところで、東京財団の吉田均氏によれば、地方自治体による国際協力は - - 都道府県・政令指定都市・中核市の三者に共通して - - (1) 地域の国際化、(2) 国際貢献・人道的配慮、(3) 自治体間友好・協力関係の強化、(4) 環境問題など、国境を超えた共通課題への取り組み、(5) 姉妹都市提携の強化、(6) 自治体職員の人材養成などを旨とするもの

であるという[p. 13]。ただ、おしなべて、これら地方自治体の国際協力の効果として、自治体職員や地域住民の国際理解の高まりという点で一定の前進があったとされるものの、実感できるほどの経済的効果には乏しいというのが大勢のようである。

1. 概念的考察 地域社会と「国際化」

それでは地域社会にとって「国際化」はどのように位置づけられるべきであろうか？

国際化には、対外的な側面と対内的な側面とがあるが、これを三つの局面 - - 行政、産業、社会 - - に分けて考えてみよう。行政（つまり地方自治体当局）が関わる国際化は、対外的には、いわゆる国際交流という概念で総称されるもので、姉妹都市のような制度的な交流と、芸術・技能などの一過性の文化交流とが想定される。例外的には、「反核都市宣言」のような国際関係に連動するような施策もこの枠組みの中に入るだろう。対内的な市民サービスとの関連では、医療・教育・福祉などに外国人が不安や不自由なくアクセスできるような体制を整えるのは重要ではあるが、相当な財政負担を強いるだけに、納税者としての地域住民の理解が不可欠である。

さらに、地域住民のみならず、国民全体の理解を要するものとして、外国人労働者問題や外国人参政権問題など国策と直結した問題もある。前者は、単純化すれば、国際化時代に呼応すべく、外国人労働者との共存共栄を前提とする法制・設備など体制を整えようという「開国論」と、ドイツなど先進国の挫折の先例に学び、将来想定される摩擦を回避することが賢明とする「鎖国論」とのいずれを選択するかという問題である。後者の問題は、国籍の如何を問わず、住民が行政を監視し、政策決定に参加するのは民主主義の基本に他ならないとする「積極論」と、国政参加は「主権者たる国民」にこそ許されるもので、これに参加したければ国籍を取得すべしとする「消極論」とが対立している。地方自治体における参政権 選挙権・被選挙権のみならず、住民投票を含む は、国政におけるほど「消極論」に説得力がないから、徐々に現実になりつつある。

公的施設の位置や利用法など、各種の外国語表示も侮りがたい配慮である。近年、「バリアフリー」社会の必要性が注目を浴びつつあるが、老人や身体障害者にとって道路や建物の段差という物理的バリアーが問題とされるのと同様、外国人の視点からすれば、言語というバリアーも侮りがたいものだからである。現に、外国住民と地域住民との摩擦原因として注目されるゴミ出し（分別）問題について、彼我の生活習慣の差異以外にも、日本語での表示が理解できないなどの背景があることも疑問の余地がない。

第二に、産業と国際化について。ここでも対外的側面と、対内的側面とに分けて考察する必要がある。対外的側面とは、原料の輸入・製品の輸出という通商と生産拠点の転出・委託生産などの海外進出という活動とに類別しえよう。これらの側面において、全国レベルの企業と地場産業の間には、規模と量における差異があるとしても、基本的には経済協力という同一の活動であり、ここではあえて解説を加えない。注目すべきはむしろ、住民として、あるいは観光客としての外国人の位置づけと、これに対する地場産業の対応という対内的側面である。

そして最後が、地域社会の国際化という側面である。この次元での対外的な側面というのは、いわゆる草の根レベルの国際化であるが、海外旅行が一般化する程度に応じて、国際化の量的な拡大はかつもくすべきものがある。問題は、しばしば指摘されるように、日本人観光客が「日本の航空会社を利用し、日系のホテルに宿泊し、日本人の集団で日本語を用いて観光とショッピングを楽しむばかりで、現地社会・現地人との交わりや接触到に乏しい」という<閉鎖性>の問題である。その限りで、国際化の質的向上はなお未だしといわざるを得まい。以上の概況を総括したのが第1表である。

第1表：地方の国際化の諸局面

	対内的局面	対外的側面
行政レベル	外国人市民サービス 参政権付与・住民投票 外国人労働者問題	国際交流 姉妹都市 反核都市宣言 外国人留学生
産業レベル	経営者・投資家 労働力 顧客 観光客	原材料供給源 製品市場 投資先 生産拠点
社会レベル	隣人としての外国人	国際結婚 海外旅行 留学

2. 具体的事例 地域産業と国際化

次に、実際の地域産業の場で、どのような形態の国際化が、どの程度まで推進されているのかを、大阪（天神橋筋3丁目商店街）、大垣（マイスター倶楽部）、および名古屋（大門商店街）における現状視察の体験を素材として整理しておこう。

(1) 大阪天満「天神橋筋3丁目商店街」

大阪天満3丁目商店街で、アイデアと行動力にあふれる土居理事長から「町商人(まちあきんど)精神に基づく地域振興について、説得力に富んだ持論をお伺いする機会があった。この町を愛し、商いを愛する商店主とここを訪れる客との心通う対話に自らの存在意義と商店街の生き残りの鍵を見出している土居理事長には、天神橋筋3丁目商店街と国際化の関連について次のような体験と抱負を雄弁にご披露いただいた。

なかでも筆者が注目したのは、同商店街振興組合広報部が発行するニューズレター『てんさん』(平成12年12月号)が伝える「2000てんさん十大ニュース」には、ベトナム博開催と、「天神ドン」商品券発行と、2件がいわば国際化に関連していたという事実であった。土井理事長によれば、大阪市が企画した五輪招致イベント「一商店街一国運動」に呼応して、天神橋筋3丁目商店街が選んだのが 近隣に「日越関西友好協会」がある縁もあって 「いかにもアジア的な雰囲気をもつ」ベトナムだったという。

2000年11月には「ベトナム博覧会」と銘うった大掛かりなイベントを実施、アオザイ・レディー、ベトナム領事など外交官の参加もえて大変に盛り上がったという。この折、ベトナム・グッズの販売とならんで行われたベトナム料理教室に協力した同商店街内のベトナム料理店とは、以後協力関係が一段と深まったとのことである。

「天神ドン」とは、ベトナム通貨ドンに似せたプレミアムつきの商品券のネーミングである。6000ドン(6000円相当)を5000円で売り出したのだから買い物客は20%引きでショッピングが出来るというしかけである。つまり、「国際化」は、いわば集客キャンペーンの一翼をになったわけである。

土居理事長ご自身が経営する「たまいち土居陶器」 陶器を中心に和風小物を扱っている には、「コンセプトにあわない」のでベトナム製品は販売してはいないが、将来的には、「ベトナムへの製品外注」を検討中とのことであった。

ちなみに、天神橋筋3丁目商店街には、アーケード部分に屋号と営業種目を英語で標記した看板が掲げてあり、さらに「外国人観光客向けのグルメ・クーポン・ガイドマップ」の作成準備が進行中という。

(2) 大垣市「マイスター倶楽部」

名古屋の郊外都市にあたる大垣市では平成10年10月以来、行政による「大垣市中心市街地活性化基本計画」の一環として民間NGOのイニシアティブによる三つの「空き店

舗対策モデル事業」 「マイスター倶楽部」、「ちゃれんじ横丁・まちの駅」、および「ス
イंक・ショップ農家のお店」 が展開されてきた。これら活動の核心をになう岐阜経
済大学経済学部の鈴木誠教授、およびその手足となって活動し、活動の中で学び育ちつ
つある学生諸君から、やはり情熱に満ちたお話を聞く機会がえられた。

ここでの見聞から、大垣の商店街において国際化の位置づけは決して高くなく、以下の
ような3点に限定されるといってよさそうである。第一は、市内にある「イビデン」とい
う家電メーカーが多数のブラジル人を雇用しており、その便に供するべく、商店街の一角
に南米の食材、新聞・書籍を扱うスーパー・マーケットが営業しているという事実である。
この店は、もちろん日本人も利用可能で、現に、巨大な(であるが故に安価な)ブロック
肉や、日本の食肉店ではあまり見かけない牛テール肉などを求めて同店を訪れる日本人は
少なくないとのことである。つまり、地方都市の地場産業が外国人労働者を雇用すること
のインパクトは侮りがたいものがあるといえよう。

第二は、駅前にある英語学校の外国人教師が、無料インターネット・カフェを利用すべ
く、これを提供する「マイスター倶楽部」を足しげく訪問してくるということである。た
だ、倶楽部につめてある学生諸君は英語で対話するまでの語学力がないため、外国人教師
が日本語でコミュニケーションに努めているという。

そして第三に、「すまいる」という地域通貨制度の試みは、鈴木教授が、オーストラリア
での知見を基に一定の修正を施しつつ導入したものであると聞く。これは、いわば子供の
「肩叩き券」をグレードアップしたもので、サービスの対価としたり、加盟店で物品を購
入することも可能な地域限定通貨なのである。通貨「すまいる」は、鈴木教授がオースト
ラリアでの行政に頼らぬ住民による弱者ケア事業としての地域通貨運動に触発されて導入
したものである。つまり、必ずしも十分に注目されていないが、産業振興における先進地
域をモデルとする(あれこれの教訓をうる)という国際化の側面も見落としてはなるまい。

(3) 名古屋市「大門商店街振興組合」

名古屋市中村区の「大門商店街振興組合」は、視察する機会を得たいくつかの商店街の
うちでは国際化との関連がもっとも希薄であった。かろうじて、同商店街が行政からの補
助を得て4箇所に設置したという「キオスク・ブース」(コンピュータ内蔵のラッキーくじ
つき電子案内板)の目次部分に英語表示がなされていた(ただし、本体はすべて日本語)
というのが例外といえれば例外であった。

むすびにかえて

研究初年度における中間報告としては、一般に地域社会における国際化の位置づけを概念的に整理する一方で、実地に地域産業（とりわけ商店街）における国際化のありようを視察するという二つの作業を中心にとりまとめた。

後半での研究課題は、一つには、地域社会の国際化の概念を的確化・精緻化すること、もう一つは、板橋区の個性・個別事情を加味することで地域産業における国際化の位置をとり具体的に確認することという相互に補完しあう作業である。